

2017 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日の間に 当院および共同研究機関において培養検査を 受けられた方及びご家族の方へ

—「岡山県内における溶血性連鎖球菌の検出状況」へのご協力をお願い—

本研究の内容は、研究に参加される方の権利を守るため、研究を実施することの適否について川崎医科大学・同附属病院倫理委員会にて審査され、既に審議を受け、承認を得ています。また、学長と病院長の許可を得ています。

研究責任者 川崎医科大学総合医療センター/川崎医科大学附属病院 中央検査部
：臨床検査技師 石松 昌己
研究分担者 川崎医科大学附属病院 中央検査部
：臨床検査技師 村上 悦子

1. 研究の概要

2016 年頃から世界的に劇症型溶血性連鎖球菌感染症が増加しているとの報告があります。また、日本国内においても劇症型溶血性連鎖球菌感染症が増加しているとの報告があります。そのため、岡山県内における溶血性連鎖球菌の検出状況を確認する必要があります。より正確なデータを得るためには培養検査による検出状況の把握が必要です。本研究に賛同を得られた岡山県内の医療機関から培養検査のデータを提供していただき岡山県内における溶血性連鎖球菌の検出状況を確認します。

2. 研究の方法

1) 研究対象者

2017 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日の間に川崎医科大学附属病院、川崎医科大学総合医療センター、高齢者医療センターおよび共同研究機関で培養検査を受けられた方を研究対象とします。

2) 研究期間

倫理委員会承認日～2028 年 3 月 31 日

3) 研究方法

上記の研究対象期間に当院および共同研究機関で培養検査を受けられた方で、研究者が診療情報をもとに培養検査のデータを選び、岡山県内における溶血性連鎖球菌の検出状況に関する分析を行い、岡山県内における溶血性連鎖球菌の検出状況の推移について調べます。

4) 使用する情報の種類

情報：培養検査の報告結果 等

5) 情報の保存

この研究に使用した情報は、研究の中止または論文等の発表から 5 年間、川崎医科大学附属病院中央検査部および川崎医科大学総合医療センター中央検査部内で保存させていただきます。電子情報の場合はパスワード等で制御されたコンピューターに保存し、その他の情報は施錠可能な保管庫に保存します。

6) 研究計画書および個人情報の開示

あなたのご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画の資料等を閲覧または入手することができますので、お申し出ください。

また、この研究における個人情報の開示は、あなたが希望される場合にのみ行います。あなたの同意により、ご家族等（父母（親権者）、配偶者、成人の子又は兄弟姉妹等、後見人、保佐人）を交えてお知らせすることもできます。内容についておわかりになりにくい点がありましたら、遠慮なく担当者にお尋ねください。

この研究は氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できるデータをわからない形にして、学会や論文で発表しますので、ご了解ください。

この研究にご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、あなたの情報が研究に使用されることについて、あなたもしくは代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2026 年 12 月 31 日までの間に、下記の連絡先までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者さんに不利益が生じることはありません。

<問い合わせ・連絡先>

川崎医科大学附属病院 中央検査部または、総合医療センター 中央検査部

氏名：石松 昌己

電話：086-462-1111 内線 23121（平日：8 時 30 分～17 時 0 分）または、086-225-2111 内線 82418

E-mail：isimatu@med.kawasaki-m.ac.jp

<研究組織>

研究代表機関名 川崎医科大学総合医療センター/川崎医科大学附属病院 中央検査部

研究代表責任者 川崎医科大学総合医療センター/川崎医科大学附属病院 中央検査部 石松 昌己

共同研究機関

岡山市民病院 臨床検査技師 井上 靖朗

岡山済生会総合病院 臨床検査技師 堀田 美倫

倉敷中央病院 臨床検査技師 大森 章恵

岡山日赤病院 臨床検査技師 小田 昌弘

岡山医学検査センター 臨床検査技師 岸上 知由

岡山協立病院 臨床検査技師 栗本 真起子

水島協同病院 臨床検査技師 浅野 沙矢佳

津山中央病院 臨床検査技師 筆保 智子

しげい病院 臨床検査技師 若木 琢哉

重井附属病院 臨床検査技師 黒瀬 遥平

岡山大学病院 臨床検査技師 飯尾 耕治

岡山労災病院 臨床検査技師 崎田 彩弥加

3. 資金と利益相反

この研究において、資金の受入及び使用はありません。

研究をするために必要な資金をスポンサー（製薬会社等）から提供してもらうことにより、その結果

の判断に利害が発生し、結果の判断にひずみが起こりかねない状態を利益相反状態といいます。
本研究に関する利益相反の有無および内容について、川崎医科大学利益相反委員会に申告し、適正に管理されています。